事例3　70歳未満本人入院外(一般所得)(マル長)　国保

訪問看護療養費明細書

－								－	
公費負担者番号①	8	0						公費負担医療の受給者番号①	
公費負担者番号②								公費負担医療の受給者番号②	

	6 訪問	1 国	2 2 併	2 本人
保険者番号				

実日数	
保険	
公費①	
公費②	

氏名	
職務上の事由	

特記
02 長
18 一般

合計	請求 円	※決定 円	負担金額 円		※高額療養費 円
保険	280, 000		10, 000		
公費①	280, 000		10, 000	※公費負担金額 円	備考
公費②				※公費負担金額 円	

※　一般でマル長

[療養の給付]

→限度額認定証(一般)が提示され、かつ、高額療養費が発生しているので、「保険」の「負担金額」欄に支払を受けた一部負担金額(自己負担限度額)を記載

→ただ、この事例では、02長も同時に提示されており、その限度額＝10, 000円の方がより低額なので、「負担金額」欄に記載

→「公費①」の単県80の「請求」欄は、「保険」の「請求」欄と同一内容を、「負担金額」欄は、患者の最終負担額を記載

280,000

- 270,000 …… 医保
  (280, 000円－10, 000円)
- 10,000 …… 患者
  自己負担限度額

〈保険〉70歳未満　国保　定率3割　〈限度額認定証〉(一般)高額限度額＝80, 230円

〈高額療養費〉特定疾病受療証(マル長)【医療保険】高額限度額10, 000円

〈公費①〉単県80　定率1割　一般(一部負担上限額　12, 000円)

合計	
医保	270,000 円
(高額再掲	74,000 円)
患者	10,000 円
単県80	0 円
患者(最終)	10,000 円

高額療養費
(280, 000円×0. 3)－10, 000円＝74, 000円

- 0 …… 単県80
- 10,000 …… 患者(最終)

→単県80の上限額が12, 000円(一般)の為、単県80の給付なし
(ただし、単県80の受給者証の提示があった場合、レセプトに記載)